

第一次 富士市公共下水道事業経営戦略プラン 令和6年度取組状況

基本方針	施策名	具体的な取組		現況 (R5)	目標			実績	評価 (対中期目標)	R6				
		取組項目	成果指標		前期 (H30-R2)	中期 (R3-R7)	後期 (R8-R13)			取組状況と課題				
市民の暮らしを守る	① 公衆衛生の向上と河川や海の水質保全	A 汚水管整備の推進	下水道処理人口普及率(%)	79.7	77.4以上 (R2)	81.8以上 (R7)	84.9以上 (R13)	80.3	○	整備や受贈等の結果、延長6,495mの下水管路が増加した。下水道処理人口普及率は80.3%となった。				
			(汚水処理人口普及率)	(92.3)				(92.7)		①処理区域内人口 197,187人	②行政区域内人口 245,514人	③下水道処理人口普及率 80.3%	④下水道処理人口普及率 全国平均(※) 74.4%	
		B 下水道への接続推進	水洗化率(%)	92.1	91.5以上 (R2)	92.4以上 (R7)	93.0以上 (R13)	92.0	○	下水道工事を始める際の通知文書には、接続依頼と融資斡旋に関する資料を同封し、未接続世帯に対しては、水洗化普及指導員による水洗化資料のポスティングを実施した。また、感染症拡大防止のため自粛していた戸別訪問による水洗化指導を、令和7年1月から再開した。水洗化率は92.0%であり、前年度と比べ0.1%の減となったため、水洗化率の改善に向けた水洗化指導方法の検討、検証を行う。				
		C 放流水質の適正維持	放流水質 :BOD (mg/l)	東部浄化センター	0.6	15.0以下	15.0以下	15.0以下	1.3	◎	年間を通じ、終末処理場の維持管理を適正に行い、放流水のBODは、いずれの終末処理場も目標値を大きく下回る良好な処理を行うことが出来た。放流水の水質は、流入水質や活性汚泥(微生物)などの影響を受けることから、日々の水質試験等による異常の早期発見に努める必要がある。			
				西部浄化センター	0.6	15.0以下	15.0以下	15.0以下	1.2	◎				
	② 地球温暖化防止への貢献	D 地球温暖化防止への貢献	処理水量1千m ³ あたりの温室効果ガス排出量(t／千m ³)	0.18	0.24以下	0.19以下	0.12以下	0.10	◎	温室効果ガス排出の抑制を図るため、污水処理では、流入状況に合わせた主ポンプ及び送風機の台数制御運転を実施した。また、汚泥処理では、夜間の脱水作業や省電力のペルト濃縮機の運転を徹底した。この結果、処理場全体における電力使用量が令和5年度比で1%減の10,518,000kWhとなり、処理水量1,000m ³ あたりの温室効果ガス排出量も0.18から0.10に減少した。				
	③ 下水道資源・施設の有効利用	E 下水道資源・施設の有効利用	下水汚泥リサイクル率(%)	100.0	85.9以上 (R2)	100 (R7)	100 (R13)	100	◎	1年を通して、2つの終末処理場から発生した8,242トンの下水汚泥を「セメント原料」、「コンポスト」、「路盤材」などの再生利用業者に搬出した。また、B-DASHプロジェクト及び官民連携による民間事業者保有の新型脱水機活用等の効果により、下水汚泥量は大幅に減少した。更なる削減には設備の更新等の検討も必要となる。				
	④ 危機管理対策の強化	F 地震対策の推進	管路	優先度 I・II (箇所)	地震対策実施 107／126	地震対策実施 107／126 (R2)	地震対策実施 112／126(R7)	地震対策完了 126／126 (R13)	107／126	△	令和6年度は、管路の地震対策として、液状化現象によるマンホールの浮上を防止するため、耐震工事を3箇所実施した。今後も引き続き地震対策を実施し、令和13年度までの工事完了を目指す。			
				優先度Ⅲ(箇所)	地震対策実施 0／34	地震対策実施 0／34 (R2)	地震対策実施 3／34(R7)	地震対策完了 34／34 (R13)	3／34	◎	また、令和6年1月の能登半島地震では、上下水道施設が甚大な被害を受け、復旧に長期間を要したことから、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築が重要な課題となつた。これを踏まえ、国は上下水道耐震化計画の策定等を推進していることから、本市では「富士市上下水道耐震化計画」を策定し、更に、上下水道一体での災害対応方針を定めた「富士市公共下水道総合地震対策計画」を令和7年度に更新し、効率的かつ効果的な地震対策の推進に努める。			
		耐震性がある終末処理場施設数(施設)	10／15	10／15 (R2)	10／15 (R7)	11／15 (R13)	10／15	10／15	◎	西部浄化センター沈砂池ポンプ棟の低区と高区併せて2棟の耐震診断を実施した。令和7年度以降についても、施設の改築時に耐震診断を実施し、耐震性能の確保に努める。				
	G 災害・事故発生時対応の強化	下水道BCP、危機管理マニュアルの更新	実施	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施	実施	実施	◎	下水道BCPの内容確認及び検討を実施した。災害時における下水道機能の継続や早期回復を図るために、発生後に対応を開始するのではなく、平時から対策を講じておくことが重要であることから、定期的に下水道BCPの見直しを行い、常に最新の状態を維持する必要がある。				

(※) 令和5年度の処理区域内人口別区分10万人以上(富士市、196,940人)、有収水量密度別区分2,500m³/ha以上5,000m³/ha未満(富士市、4,524m³/ha)、供用開始後年数別区分25年以上(富士市、59年)の事業体(企業会計適用53事業体)の平均値を示す。
(令和5年度地方公営企業年鑑参照)

評価の凡例

- ◎ : R7年度に確実に達成の見込
- : R7年度に達成の見込
- △ : R7年度に達成できない可能性がある

基本方針	施策名	具体的な取組	成果指標	現況 (R5)	目標			R6		
		取組項目			前期 (H30-R2)	中期 (R3-R7)	後期 (R8-R13)	実績	評価 (対中期目標)	取組状況と課題
既存の資産を活かす	⑤ 効率的な維持管理の推進	H 計画的な改築修繕の実施	管渠の老朽化率(%)	8.7	8.0以下 (R2)	9.0以下 (R6) 1.0以下 (R7)	1.0以下 (R13)	9.1	○	令和6年度は、管更生551m・布設替工事193mを実施し、管渠の老朽化率は目標である9.0%以下に対して9.1%となり、目標値を若干上回る結果となった。今後もストックマネジメント計画(第2期)に基づき計画的に事業を進めることで、目標達成を目指す。 ※中期以降における目標値の変更について 令和7年度以降に採用する「混合マルコフ劣化ハザードモデル」では、ストックマネジメント計画策定に係るTVカメラの調査結果に加え、第5期包括的民間委託で実施してきた市内全域での巡回点検の結果を新たに採用したことから、環境条件・使用条件等による地域間の劣化速度の差異を反映することが可能となり、従前の「マルコフ劣化ハザードモデル」と比べ、精緻な予測が可能となった。 これにより、管渠の老朽化率の目標値を、従来までの9.0%以下から1.0%以下に設定することが可能となった。
		I 不明水対策の実施	晴天日不明水率(%)	18.9	15.8以下 (R2)	18.3以下 (R7)	18.3以下 (R13)	23.1	△	不明水の発生要因が高い場所と考えられる、地下水位が高く排水設備接続から60年以上経過している吉原地区の未調査箇所について、排水設備の調査を実施した。特に、雨水流入の誤接続を確認するため、雨天時の調査を行った。
	⑥ 情報資産の精度向上と連携強化	J 各種システムの精度向上と連携強化	下水道総合管理システムマニュアルの更新	更新	更新	更新	更新	更新	◎	市ウェブサイト「ふじタウンマップ」において令和5年9月に公開した下水道台帳図の1回目の更新を、令和6年9月に実施した。また、令和8年12月の下水道総合管理システムの更新にあたり、利用課で組織したワーキンググループを開催し、利用している中で生じる要望等を更新に反映できるように取り組んだ。
健全な経営を進める	⑦ 経営基盤の強化	K 財源の確保	経費回収率(%)	58.5	56.7以上	59.0以上	60.0以上	59.1	◎	令和6年度の経費回収率は59.1%で、前年度と比べ0.6%の増であった。決算値では汚水処理区域の拡大に伴い下水道使用料収入は増加したものの、全体的には減少傾向が続く中、労務単価や電気料金の上昇等により委託料をはじめとした各種費用が増加し汚水処理費が増大していることから、一層の経費の削減に努める。
		L 経費の削減	汚水処理原価(円／m ³)	237.0	243.0以下	235.0以下	231.0以下	235.7	○	汚水処理に係る費用については、前年度と比べ1.2%、金額にして5,862万円余の増となった。企業債の支払利息は減となったものの、労務単価や電気料金の上昇等に伴う委託料等の増により、処理場に係る経費をはじめとした費用全体が増加傾向である。
	⑧ 効率的な汚水処理の推進	M 汚水処理の最適化	下水道整備率(%)	73.7	71.9以上 (R2)	75.1以上 (R7)	77.6以上 (R13)	74.2	○	令和6年度の整備面積は23ha、受贈財産分6ha、合計29ha増加した。全体計画区域面積5,991haに対し4,443haとなり、下水道整備率は74.2%となった。 今後も人口集中地域を中心に整備を進め、下水道処理人口普及率の向上を図りながら、効率的に整備を進めていく。
		N 民間活力及び広域化の推進	PPP／PFIの推進	ウォーターPPP導入方針決定	包括的民間委託拡大の検討・方針決定	ウォーターPPPの導入検討・方針決定	ウォーターPPPの導入検討・方針決定	ウォーターPPP導入方針決定	◎	処理場・管路管理の包括的民間委託のほか、民設民営型の消化ガス発電及び太陽光発電を実施することにより、再生可能エネルギーの利活用の推進に取り組んでいる。令和7年度開始予定の第6期包括的民間委託は、ウォーターPPP(レベル3.5)導入を決定した。また、東部浄化センターにおいて令和7年度から太陽光PPA事業を実施するための工事に着手した。
	⑨ 人材の育成・組織体制の強化	O 人材の育成	研修・勉強会の参加延人数(人)	38	100以上	100以上	100以上	54	△	令和6年度の研修・勉強会の参加延人数は54人で、前年度の実績を16人上回った。従来までの下水道事業団や日本経営協会等の有償の研修に代えて、市人事課が募集する実務的な研修等にも参加している。また、オンライン研修等の非接触型の研修・勉強会にも積極的に参加することで人材育成や情報収集を図り、職員の技術力の維持向上に努めた。
		P 適正な組織体制の構築	職員1人あたりの処理区域内人口(人／人)	3,581	4,000以上	4,000以上	4,000以上	3,521	△	令和6年度の処理区域内人口は前年度比247人増の197,187人、公共下水道事業支弁職員は56人であった。その結果、職員1人あたりの処理区域内人口は、前年度比60人減の3,521人となった。また、令和5年度決算統計では、類似53団体における職員1人あたりの処理区域内人口の平均は3,748人であった。今後は、処理区域内人口の増加が見込める区域を中心に下水道管路整備に努める必要がある。
市民の信頼に応える	⑩ お客さまサービスの向上	Q お客さま対応の充実	届出及び納付方法の拡大の検討	検討	調査・検討	検討・方針決定	検討・方針決定	実施・検討	○	届出書類や図面等の添付書類について、書面以外での提出方法として、令和7年度中に電子申請を利用開始できるよう検討した。 納付方法については、水道料金と共に新たなキャッシュレス決済の導入に向け検討を継続した。
		R 広報活動の充実	広報活動の情報量の充足度(%)	19.1	—	20.0以上	25.0以上	27.97	○	水道事業及び公共下水道事業の情報公開用パンフレット「たっぷり上下水道情報局」を作成し全戸配布した。また、「ふじBousai」などのイベント参加時には、来場者に対してアンケート調査を実施し、充足度の向上に向けた意見を確認した。
		S 啓発活動の実施	イベント参加延人数(人)	5,796	5,000以上	5,500以上	6,000以上	5,417	○	9月10日の下水道の日にちなんだ下水道いろいろコンクールでは、市内の小中学生及び一般の方1,348人の応募があった。マンホールカードは、希望者を対象に年間2,828枚を配布した。下水道出前講座は小学校10校805人を対象に、また施設見学は小学校4校を含む436人を対象に実施した。今後も学習効果や下水道への関心をさらに高めるよう、啓発活動の内容を精查していく。
	⑪ 市民参画の推進	T 市民参画の推進	審議会の開催	2	毎年度1回以上開催	毎年度1回以上開催	毎年度1回以上開催	2回／年	◎	審議会では、第一次富士市公共下水道事業経営戦略プラン改定について意見等を聴取し、プラン改定に反映することができた。また、令和5年度富士市公共下水道事業会計決算報告を行った。
			市政モニターを利用したアンケート調査、市民意識調査の実施	実施	—	市政モニターアンケート調査実施	市民意識調査実施	実施	◎	意識調査では、「ふじBousai」のイベントにおいて、災害時の飲料水や生活用水の備蓄状況、また、携帯トイレの備えについてアンケート調査を実施した。